

役員（常勤）の給与及び退職手当の支給基準

1 給与

給与の種類	支給基準等
本給月額	理事長 895,000 円 理事 761,000 円 監事 706,000 円
地域手当	本給×0.2
通勤手当	国家公務員の例に準じて支給
特別手当	{(本給月額+地域手当月額) + (本給月額×0.25) + (本給月額+地域手当月額)×0.2} × 支給割合 ※ 支給割合：年 3.15 月

2 退職手当

退職日における本給月額×10.875/100×在職期間(月数)×業績勘案率

※ 記載内容は令和4年4月13日現在のものである。